

## 女性の復職応援が求められる背景について

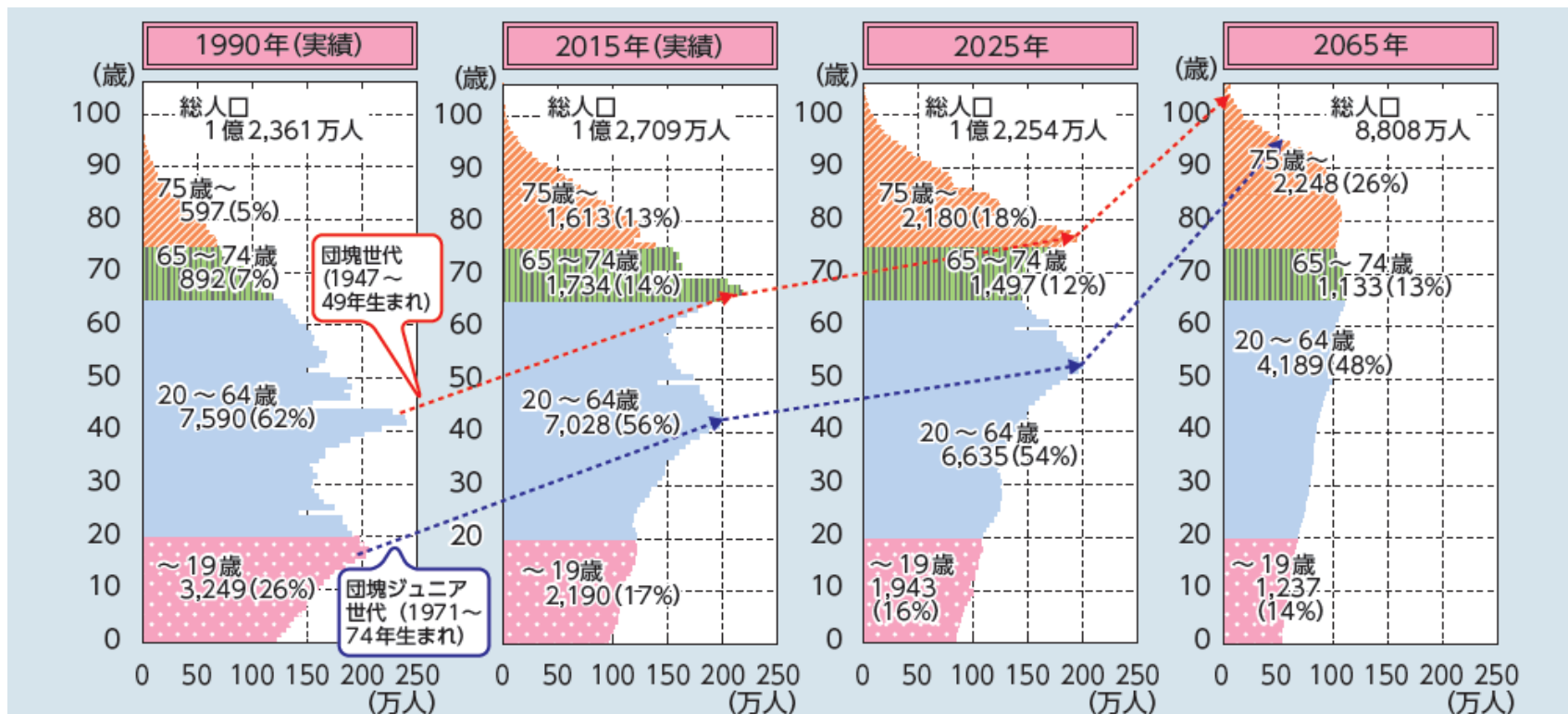
- 少子化を背景に労働力人口が減少傾向にあります。働く人を増やすには、「条件に合う仕事が見つからない」などと仕事を探すことを諦めてしまった人・探していない人(たとえば主婦や高齢者)が、働く意欲を取り戻すことが必要です。
- 一方で、出産や育児等が一段落した女性のなかには、時間等が制約となって、働きたくとも復職(再就職)できずにいる人たちがいます。
- 女性の復職を支援していくことは、女性の活躍推進に加え、労働力確保の観点からも、今後、一層重要となっていきます。
- 求人企業にとっては、求人条件や就労条件を緩和することで、人材の確保・活躍につながることを期待できます。
- たとえば、週5日・フルタイムの求人条件を見直して、育児等と両立可能な週3日、1日4時間等の短時間勤務の求人にすることで、そうした女性が求人に応募できるようになる場合があります。
- 求人企業が持つ「新卒採用」「フルタイム」「正社員」といった求人対象についての固定観念を一度取り払ってみることもマッチングには有効です。
- 求人者・求職者それぞれの希望を聞きながら、双方が受け入れ可能な条件を探ることに経験豊富な民間人材サービス事業者のノウハウを活用することで、復職希望の女性を雇いたいという企業を増やし、女性の復職を応援していくことを本事業は目指しています。

# 1. 人口構成の変化(若年人口の減少)

● 我が国の人口構成の変化をみると、若年層が少なくなっていることが分かります。この傾向は、今後さらに進みます。

→ **若い人を採用することは、ますます難しくなっています。**

図表 人口構成の変化(人口ピラミッドの比較)



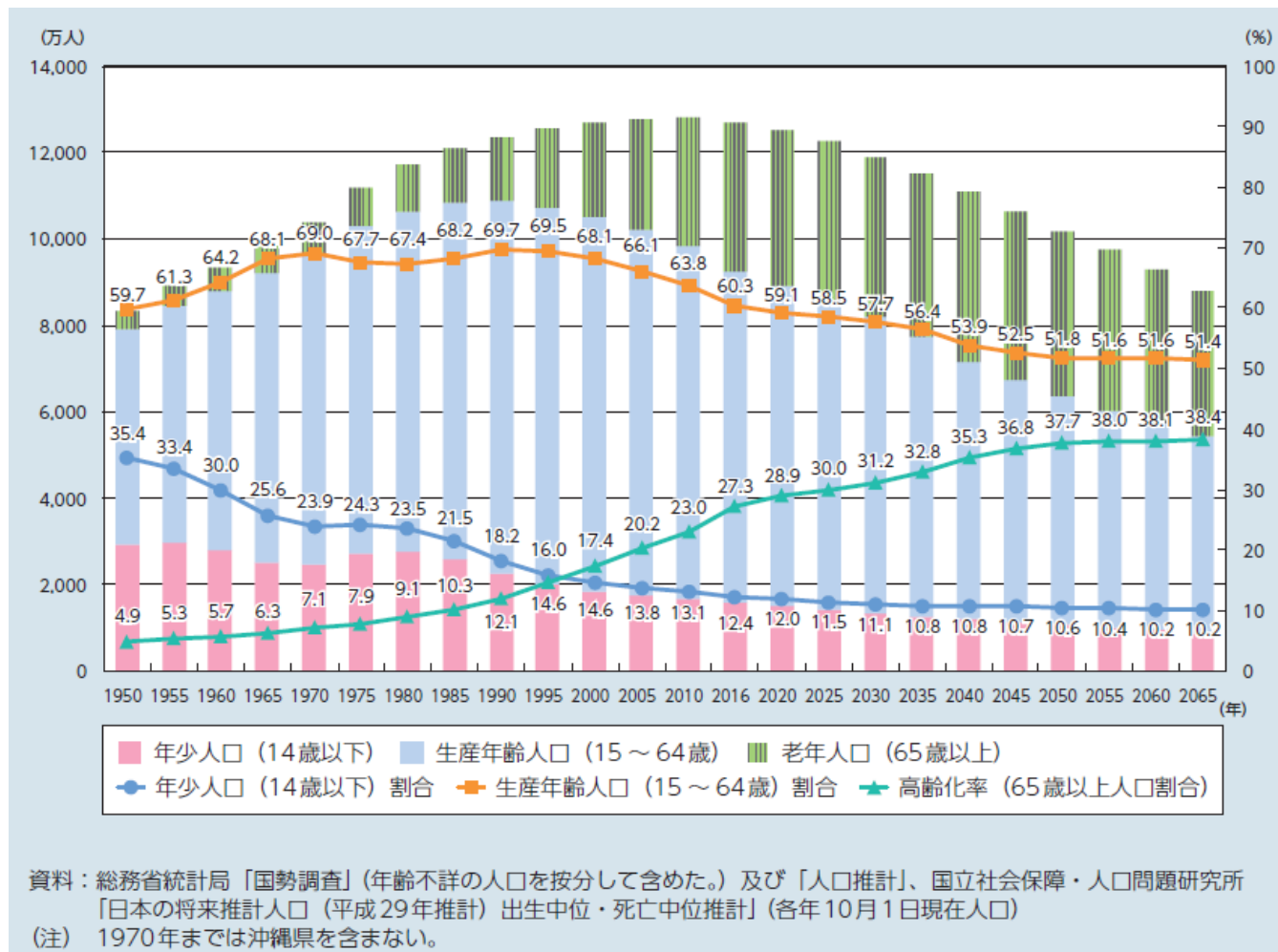
出所：実績値（1990年及び2015年）は総務省「国勢調査」をもとに厚生労働省作成、推計値（2025年及び2065年）は国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口（平成29年推計）：出生中位・死亡中位推計」（各年10月1日現在人口）

(注) 1990年及び2015年の総人口は、年齢不詳を含む。

## 2. 労働力人口の減少

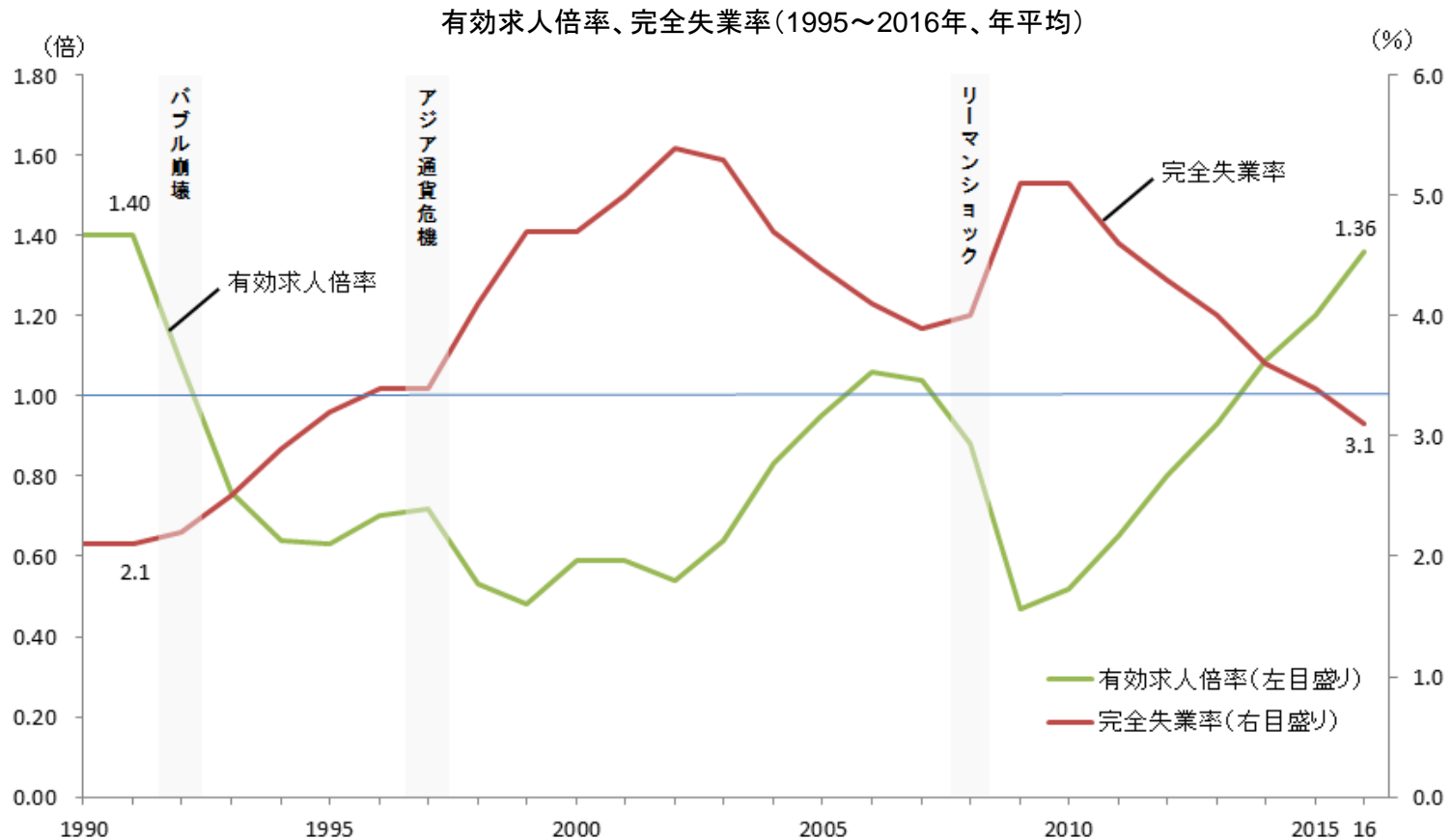
- 少子化により、我が国の労働力人口は2008年の1億2,808万人をピークに減少に転じています。同時に人口の高齢化も進展しています。  
→ **人を雇おうにも、労働力人口はどんどん減っていきます。**

図表 年齢3区分別人口及び高齢化率の進展



### 3. 人手不足の状況（ほぼ完全雇用の状況）

- 企業の人手不足感は一段と強まっています。ハローワークで仕事を探す人1人あたりに何件の求人があるかを示す有効求人倍率は、2017年5月で1.49倍(季節調整値)で、前月に比べて0.01ポイント上昇。バブル期を超える水準となっています。
  - 完全失業率も、5月で3.1%(季節調整値)と低く、働く意志のある人は誰でも働ける「完全雇用」の状況にあるといえます。
- **働く人を増やすには、「条件に合う仕事が見つからない」などと仕事を探すことを諦めてしまった人・探していない人(たとえば主婦や高齢者)が、働く意欲を取り戻すことが必要です**

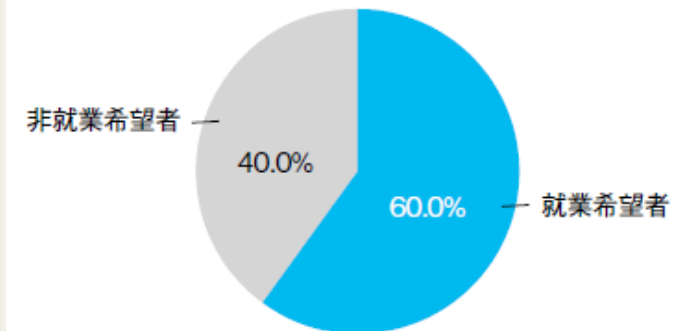
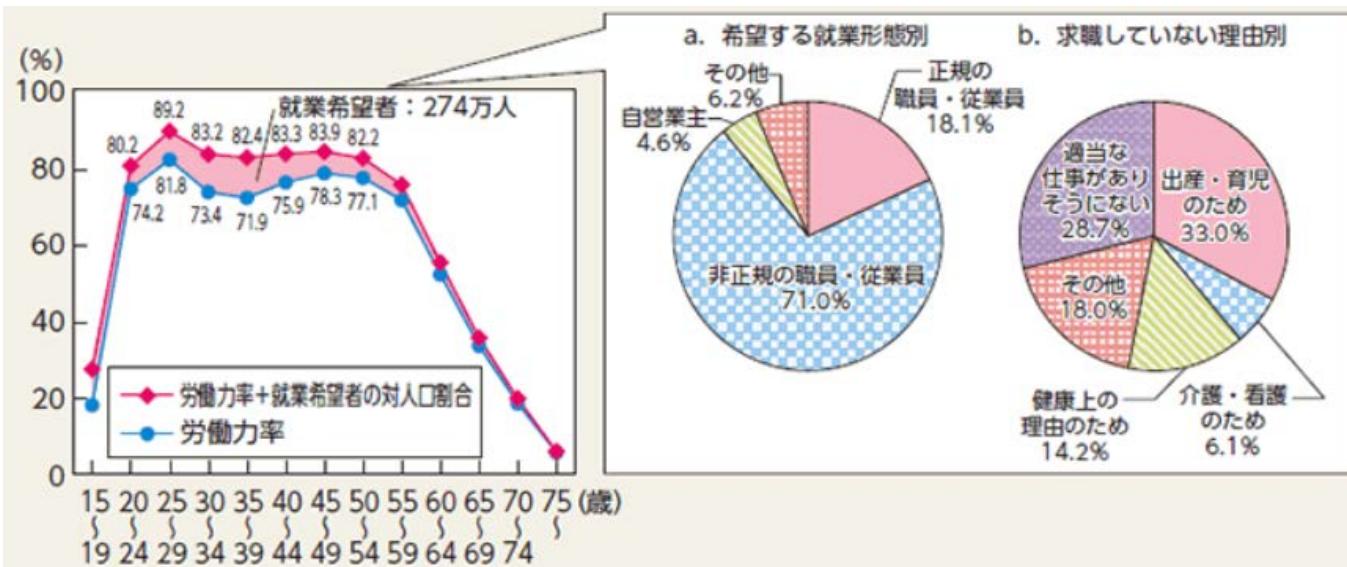


## 4. 人材獲得のチャンス:働けずにいる就業希望の育児期女性

- 過去に比べると女性の労働力化は進みM字カーブの底も浅くなってきていますが、20代後半には8割を超える(平成28年)女性の労働力率は、出産や育児等を理由にその後は7割台に低下します。  
ただし、就業希望者の割合(就業者を含む)は20代前半から50代前半まで一貫して8割を超えています(左図)。
- 育児をしている女性無業者(25~49歳)の6割が、就業を希望しています(右図)。  
→ **働きたいのに働けずにいる、育児期間中の女性たちが潜在しています。**

図表 女性の労働力率+就業希望者の対人口割合(平成28年)

図表 育児をしている女性無業者(25~49歳)の就業希望の状況



(資料)総務省「労働力調査(詳細集計)」(平成28年)

(注)労働力率+就業希望者の対人口割合は、(労働力人口+就業希望者)÷15歳以上人口×100

(出所)内閣府「男女共同参画白書(平成29年版)」

(資料)総務省「平成24年就業構造基本調査」

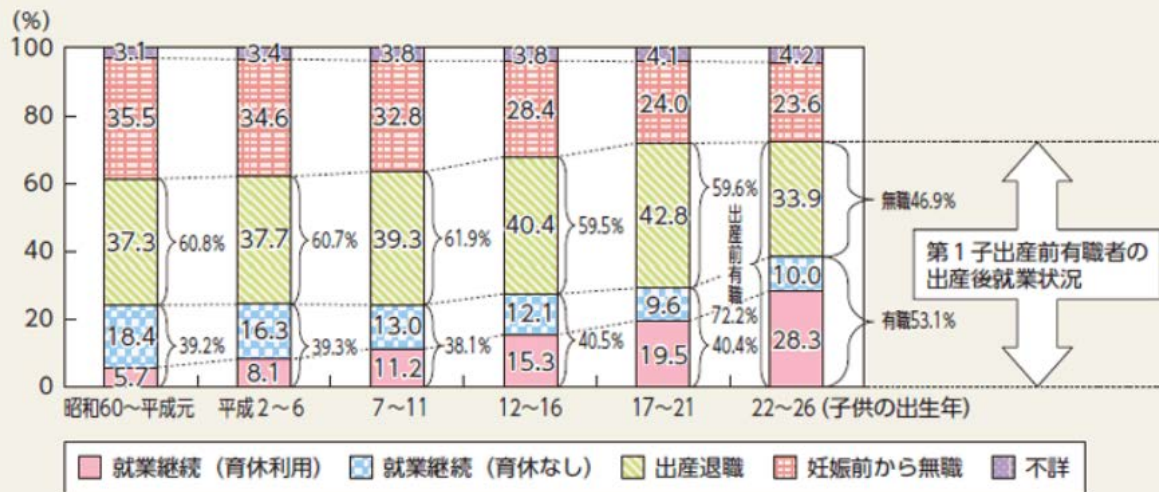


## 4. 人材獲得のチャンス:働けずにいる就業希望の育児期女性(つづき)

- 第一子出産後に、5割弱の女性が仕事を辞めています(左図)、離職前の就業形態によらずほとんどの女性が、タイミングは様々ながら、いずれ再就職することを希望しています(右図)。
- 働けずにいる育児期の女性のなかには、既に働いた経験があり、社会人としての基本的な行動や、さらには業務経験に応じた専門知識や技術をもった女性も少なからずいます。

→ **育児期の女性の活用は、人材獲得のチャンスです。**

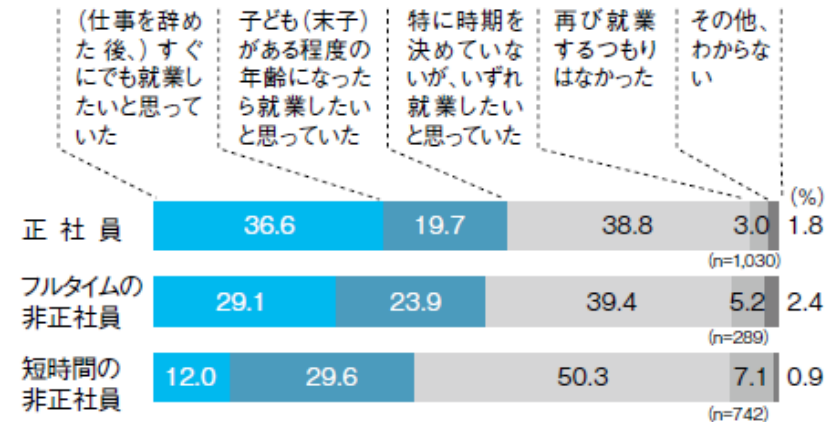
図表 第一子出産前後の妻の就業状況



- (備考) 1. 国立社会保障・人口問題研究所「第15回出生動向基本調査(夫婦調査)」より作成。  
 2. 第1子が1歳以上15歳未満の初婚どうしの夫婦について集計。  
 3. 出産前後の就業経歴  
 就業継続(育休利用) - 妊娠判明時就業~育児休業取得~子供1歳時就業  
 就業継続(育休なし) - 妊娠判明時就業~育児休業取得なし~子供1歳時就業  
 出産退職 - 妊娠判明時就業~子供1歳時無職  
 妊娠前から無職 - 妊娠判明時無職~子供1歳時無職

(出所)内閣府「男女共同参画白書(平成29年版)」

図表 離職した当時の再就職希望(就業形態別)



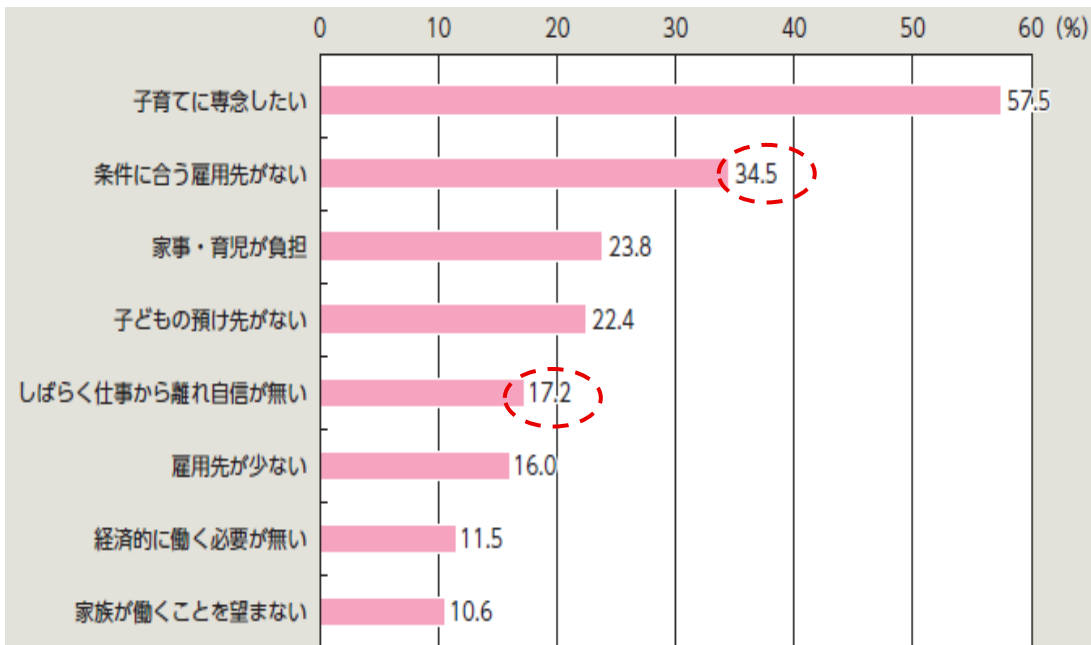
(出所)「出産・育児等を機に離職した女性の再就職等に係る調査研究事業:労働者調査」(厚生労働省委託)

## 5. 条件緩和の必要性：勤務時間・日数等(求人条件)

- 現在就労していない既婚女性が働いていない理由としては、「条件に合う雇用先がない」とする割合が高くなっています。また、ブランク期間が長かったことから来る自信のなさを上げる人もいます。(左図)。
- 一方、再就職先を決める際に重視したこととしては、「仕事内容」もさることながら、約半数の人が「残業がない・少ない」を挙げています。また、「子どもが病気の際、看護休暇が取れること」「短時間勤務や、希望する時間・日数だけ働けること」も挙げられています(右図)。

→ **育児期の女性に活躍してもらうには、求人や就労にあたっての条件緩和が必要です。**

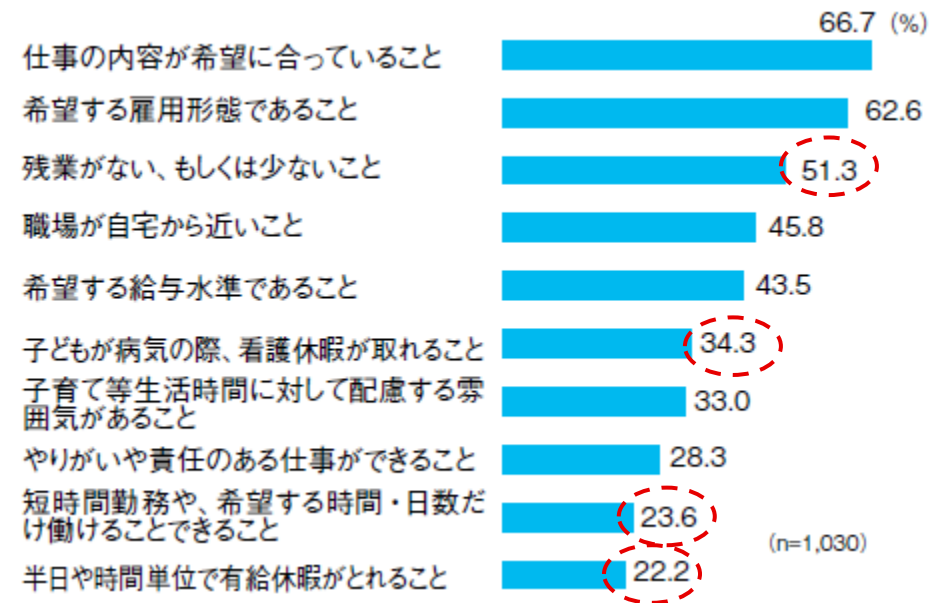
図表 現在就労していない既婚女性の就労していない理由



資料：内閣府「都市と地方における子育て環境に関する調査」(2011年)

(出所)厚生労働省「平成27年版厚生労働白書」

図表 再就職先を決める際に重視したこと(正社員)(MA)



(出所)「出産・育児等を機に離職した女性の再就職等に係る調査研究事業：労働者調査」(厚生労働省委託)

## 6. 条件緩和の必要性： 年齢(求職者の実態)

- 復職のタイミングとしては「できるだけ早く」に次いで、「子どもが幼稚園・保育所に入園したとき」「子どもが小学校に入学したとき」の割合が高くなっています。(幼稚園の入園年齢は3歳(園により2歳)、小学校の入学年齢は7歳)
  - 第1子出産年齢の平均は30.7歳、第2子32.5歳、第3子33.5歳(平成27年)なので、復職のタイミングは、第1子基準で34歳(入園)～38歳(入学)頃、第2子基準で36歳～40歳頃、第3子基準であれば37～41歳頃です。
  - 小学校卒業(13歳)を機とする復職であれば、第1子基準で44歳、第2子基準で46歳、第3子基準で47歳。
- 復職希望の女性の年齢は、30代後半～50代が多くなっています(実態に合ったイメージを求人企業にもってもらう必要があります)。また、ブランク期間が長い女性は、就労への支援が必要となる場合があります。

図表 復職する女性の年齢と就労ブランク期間

	出産(平均)	幼稚園入園 (3歳)	小学校入学 (7歳)	中学校入学 (13歳)	高校入学 (16歳)
第1子	30.7歳	34歳	38歳	44歳	47歳
第2子	32.5歳	36歳	40歳	46歳	49歳
第3子	33.5歳	37歳	41歳	47歳	50歳

(就業経験のブランク) ※第1子出産時に離職した場合

第1子	0年	3年	7年	13年	16年
第2子	2年	5年	9年	15年	18年
第3子	3年	6年	10年	16年	19年

(資料)子の出生時の母の平均年齢は、厚生労働省「人口動態月報年計(概数)」(平成27年)